

記 録

- 1 日 時 平成29年11月22日(水) 午後1時30分～午後3時30分
- 2 場 所 根室市役所 3階第一委員会室
- 3 出席者 出席委員/長谷川敬二委員長、佐藤幸男副委員長、北村明教委員、作地健二委員、
武田静夫委員、福井美津夫委員、上野陽三委員、曳田理夫委員、(8名)
欠席委員/平野武洋委員、高橋友樹委員(2名)
市 側/長谷川市長、大島建設水道部長、中村上下水道総務課長、
加島上下水道施設課長、薦田浄水場長、萬屋上下水道総務主査、
猪口上下水道総務主査、井家上水道事業主査、小田下水道事業主査、
石川主事(10名)

4 会議概要

(1) 開 会

(2) 委員長挨拶

(3) 欠席委員の報告

- ・ 根室市水道事業及び下水道事業運営委員会条例第6条第2項の規定により、委員の過半数が出席していることを確認、会議成立を報告。(10人中8名出席)

(4) 諮 問

- ・ 市長より諮問書を読上げ、委員長へ交付

※ 公務のため市長退席。

(5) 議 事

- ・ 根室市水道事業及び下水道事業運営委員会条例第5条第2項の規定により、委員長が議長として議事を進行。

【報告第1号】 根室市水道事業会計及び根室市下水道事業会計 平成28年度決算について
水道事業会計及び下水道事業会計決算について、上下水道総務主査より説明。

【質疑応答】

- ・ 委員長 ～ 人口減少・基幹産業の低迷により大変厳しい状況となると説明をしていただきましたが、皆さんから何かご質問等があればと
- ・ 委員 ～ 今後も企業債の償還なんですが、見通しとしては今後も減らないという考え方で良いか。
- ・ 上下水道総務課長 ～ 現在償還のピークに達しておらず、平成33年がピークとなり、その後、緩やかに落ちていく見込みであるが、今後必要となる事業もあることから、現在言えることは、現在はまだピークには達していないということとなる。
また、水道事業においては国庫補助メニューがほとんど無く企業債に財源を委ねることとなる。
- ・ 委員 ～ 人口が減少しても施設の改修や管の更新は避けては通れない。
- ・ 上水道施設課長 ～ 現在市内の配水管は411kmあり、12%が法定耐用年数の40年を超えており、今後も増えていくこととなる。

ポンプ施設の整備は終了し平成 29 年度から重要度の高いものから配水管の整備を行っていくこととなる。

- ・長谷川委員長 ～ 他に皆さんから何かご意見はありますか。
無ければ次に進めさせていただきます。

【報告第 2 号】 浄水場包括的管理委託について

浄水場包括的管理委託について、薦田浄水場長より説明。

【質疑応答】

- ・委員長 ～ 今、事務局より説明がありましたが、何かご意見はありますか。
現在、職員数は 3 名であるが、業務委託することで職員は 0 名となるのか。
- ・浄水場長 ～ 業務を管理する職員が必要であることから 2 名となる。
- ・委員長 ～ 効果額はどのようになるのか。
- ・浄水場長 ～ 5 年で 1,864 万円減となり年間 372 万円減の効果となる見込みである。
- ・委員長 ～ 参加表明しているのは 2 者となるのか。
- ・浄水場長 ～ すでに受付を終了していることから、2 社の中で決定することとなる。
- ・委員長 ～ その他、皆さんから何かありますか。
なければ、次に進めます。

【議案第 1 号】 水道料金改定案について

- ・委員長 ～ 市長から諮問を受けましたが、水道料金改定案ですが、まずは諮問書の写しを委員の皆様へ配布いたします。
(事務局より諮問書の写しを各委員へ配布)
- ・委員長 ～ ただいま諮問書を配布いたしました。この諮問を受けて当委員会は審議を行い、その結果を市長に答申していくこととなりますので、ご協力をお願いいたします。
それでは、事務局より議案第 1 号水道料金改定案について説明願います。

水道料金改定案について、中村上下水道総務課長より説明。

【質疑応答】

- ・委員長 ～ 事務局より説明がありました。
みなさまから、率直な意見をいただきたいですが、いかがでしょうか。
- ・委員長 ～ 平均の一般家庭の使用料はどのようになるか。
- ・上下水道総務主査 ～ 1 人あたり 5 m³として考えており、両親と子供 2 人であれば 20 m³となる。
- ・委員長 ～ 一般家庭が 20 m³使用する場合、どの程度の料金上げ幅となるのか。
- ・上下水道総務主査 ～ パターンにより変化する。
1 パターンであれば 13 mmだと 600 円 20 mmだと 500 円増加する。

い料金となる。

市民が、100%とは言わないが、納得していただけるような料金体系としなければならないが、事務局からの説明で口径の話があったが、市民は自分の家の口径は知らないと思う。

- 上下水道施設課長 ～ 業者が必要となる水量の計算を行い水道管及びメーターを設置している。
- 委員長 ～ 建主が知らないところで管の太さが決まっている状況となる。
- 委員 ～ もう1点聞きたいのだが、この4パターンすべてで必要となる収益は確保出来るのか。
- 建設水道部長 ～ それが前提となっている。
- 委員長 ～ 従来から、口径別や用途別というのはあったのか。
- 建設水道部長 ～ 従来からあり、根室市は用途別を採用しメーター使用料をいただいている。
- 上下水道総務課長 ～ 資料の15項を参照いただきたい。
- ～ 従来、用途別が大半であったが、昨今では口径別が主流となってきている。
- ～ 算定要領においても口径別を使って管の大きさにより料金を設定するのを前提としている。
- ～ ただ、根室市においては36年間用途別を採用してきており、急に口径別へ変更すると市民に戸惑いも出ると思う。
- 委員長 ～ 他にご意見はございませんか。
- ～ よろしいでしょうか。
- ～ それでは、事務局から、補足等がございますか。
- 建設水道部長 ～ 本日、料金改定の考え方、又本年度中に答申をいただけるよう、日程等も含め示させていただきました。
- ～ 是非、皆様本日以降に特に団体・工業用の代表から委員さんに来ていただいておりますので、企業・団体等で論議いただきまして次回の委員会の中でご意見等をお示しいただければと思います。
- 委員長 ～ 本日、料金改定についてテーブルに乗った段階であり、これが基本となる。
- ～ この資料をお持ち帰り、もう一度熟読いただきまして、次回の委員会にそなえていただきたい。
- ～ 今日はみなさんから貴重な、又、率直なご意見をいただきありがとうございました。
- ～ 次回12月に委員会がございますので、日程が決まり次第、皆さんにお知らせしたいと思います。
- ～ 本日はありがとうございました。

以 上